令和７年度 資源リサイクル カレンダー

2025年4月～2026年3月

COOL CHOICE 未来のために、いま選ぼう。

玉里 岡、大井戸平山、川中子、上高崎、下高崎、玉里中台、松山、第二東宝、大宮
田木谷駅前、田木谷、新田木谷、栗又四ケ、みどり野、第三東宝、玉里団地
野村田池、新高浜第一、新高浜第二

リサイクルのルール 収集日程は「収集日カレンダー」も必ず確認ください。

- 集積所には，収集日の当日（朝８時まで）に出してください
- ルール違反・分別されないものは，回収しません（違反シール貼付）
- 分別辞典，よくある問合せ等，ウェブサイトから確認できます

★印：資源（市の収入になります）を「燃やすごみ」に出すと大切な財源を失います

多くの予算，化石燃料，資源を浪費し「ごみ」を燃やしています
・可燃ごみ量 ・・・ 一人 ２６９kg/年（計１３,０４９トン）!
・ごみ処理費 ・・・ 一人 10,333円/年（計５億０,１６４万円）!
ごみ減量リサイクルで「脱 炭素・環境汚染」世界共通のゴールを目指します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

食べものに、もったいないを、もういちど。 NO-FOODLOSS PROJECT

分別	曜日	回数	容器	内容	出し方・注意点
燃やすごみ ・収集ごみの９割を占めます ・古紙やペットボトル等が数多く含まれています ・今後も減らない場合は法令上ごみ袋の価格を上げる必要があります	月・木曜	週2	燃やすごみ専用袋 小美玉市 **市指定ごみ袋** 大45L10枚入り200円 中30L10枚入り150円 小20L10枚入り100円	・生ごみ・草木・木くず ・皮革類・ゴム製品 ・プラスチック類・紙おむつ ・発泡スチロール・貝がら ・布団（シング゛ル） など	○市指定ごみ袋（以下「袋」）を必ず使用する。（不使用は回収不可） ○ごみ減量のため，指定ごみ袋の 中(30L)・小(20L)サイズを使用してください。 ○袋の口は，２重に結ぶ。（袋の中の空気を抜く） ○油など液体は凝固剤で固める，または，古紙等に染み込ませる。 ※**「食用油回収ボックス」（本庁舎，各支所，羽鳥出張所）を活用する** ○生ごみは，水分を落とす。（生ごみ処理機・コンポストの購入補助制度あり） ○布団は，ひもでしばり，量に応じて袋をくくりつける。（袋に入らない場合） ○草木は，土をよく落とし，天日で乾燥させる。 ○木枝・板切れは，長さ60cm・太さ５cm以内。ひもでしばり，量に応じた袋をつける。 ×屋外焼却は法律で原則禁止。火事や煙害など周辺地域への影響に十分配慮する。 ×袋が破けるほど詰めこまない。袋からはみ出るサイズのものは，「粗大ごみ」。 ×農業用の使用済プラスチック（ビニール等）は回収不可。 指定ごみ袋取扱店 資源リサイクル取扱店
★ペットボトル★	第1・3火曜	月2	コンテナ	・清涼飲料 ・しょうゆ等調味料 ・酒類 乳飲料用	○識別マークがついたものが対象。 ○容器の中を水で軽く洗う。 ○キャップ・ラベルをはずす。（キャップ・ラベルは，「燃やすごみ」） ○コンテナからあふれるときは，つぶす。 ×飲料等が残ったものは回収不可。
★古　紙★	第2・4火曜		ひも	・新聞（チラシ・コピー用紙） ・雑誌（書籍・雑がみ） ・ダンボール（中が波状のもの）	○種類ごとに，ひもで十字にしばる。（粘着テープでの結束は回収不可） ○不適物（粘着テープ，ビニール，金属，プラスチックなど）は取り除く。 ○水に濡らさない。（×濡れ・汚れがひどいものは不可） ○雑がみは，はがき・封筒,メモ用紙,空き箱,パンフレット,紙袋など。 ○シュレッダーで裁断された古紙は，透明のビニールに入れる。 ×油・ろう付着の紙，カーボン紙，防水加工紙などは，「燃やすごみ」。
ビン ★無色ビン★	第1水曜	月1	コンテナ ※コンテナサイズ：外寸53×37×31ｃm程度 ※ コンテナは回収しやすいよう整理してください	・牛乳ビン ・無色の一升ビン など	○ビンの色は，口元の部分で判断する。（右写真） ○中身は，すべて取り除き，水で軽く洗う。 ○ラベルは，できる限りはがす。 ○キャップをはずす。（金属製「カン・金属」。プラスチック製「燃やすごみ」） ○すりガラス状でも，口元が無色透明なものは，「無色ビン」。 ○無色に見えても，うすく色が付いているものは，「その他ビン」。 ×ビン形状以外のガラス製品（コップ・板ガラスなど）は，「ガラス・陶磁器」。 ×ガラス製の耐熱容器は，「ガラス・陶磁器」。 ×違う色のビンが混ざっている場合は回収不可。 無色ビン　茶色ビン
★茶色ビン★	第2水曜			・ビールビン ・栄養ドリンク など	
★その他ビン★	第3水曜			・無色，茶色以外のビン	
蛍光灯・電球	第3水曜			・蛍光灯・電球・グローランプ ・水銀体温（温度）計　など	○細かく割れたものは，透明のビニール袋に入れる。 ○「その他ビン」とは，別のコンテナを使用する。 ×ＬＥＤ蛍光灯・電球（品番の頭に「ＬＤ」と表記）は，「カン・金属」。 ×事業ごみとして出たものは回収不可。
ガラス・陶磁器	第4水曜			・茶わん・せともの・花ビン ・コップ・板ガラス 耐熱容器など	○ガラス製品は，ビン形状以外のものが対象。 ○細かく割れたものは，透明のビニール袋に入れる。 ×ビン形状のものは回収不可。（細かく割れた場合を除く） ×ガラス製の耐熱容器でふちを金属で補強したものは，「カン・金属」。
★カン・金属★	第1・3金曜	月2		・空き缶・小型電気製品・電池 ・調理器具・スプレー缶 ・金属素材を含む製品類　など	○金属以外の部分は，できる限り，取り外す。（一例，傘のビニール等） ○ライターは，燃料を使い切る。スプレー缶は，中身を使い切り，穴を開ける。 ○カッターの刃・針・釘は，スチール缶に入れる。包丁は，刃にテープを貼る。 ○小型家電は，電池・充電式電池（絶縁処理）を外す。コードは，根元から切り，束ねる。 ×電池（充電式含む）は，出来る限り，小売店の店頭回収を利用する。 ×冷媒にフロンガスを使用する小型家電は回収不可。 ×コンテナに収まらないサイズのものは，「粗大ごみ」。
★古　布★	第2金曜	月1	透明ビニール袋	・上着・ズボン・セーター 肌着 ・靴下・シーツ・カーテン ・布団カバー等	○透明のビニール袋に入れる。（※市指定ごみ袋の使用は不要） ○水に濡らさない。（濡れたものは回収不可） ×ビニール・羽毛・革・フリース，綿(わた)が入ったものは，「燃やすごみ」。 ×汚れ・濡れがひどいものは，「燃やすごみ」。
★紙パック★			ひも	・牛乳パックのみ ※ジュース 酒用は不可	○識別マークがついたものが対象。 ○パックを開き，水で軽く洗う。 ○乾かした上で，ひもで十字にしばる。（粘着テープは不可） ×アルミ・プラスチックを使用するものは不可。
粗大ごみ	第4金曜 自己搬入は処理施設の受付日と同じ	月1	戸別回収 自己搬入	・コンテナに入らないもの ・市指定ごみ袋に入らないもの ※家電４品目は戸別回収のみ 要　家電リサイクル券 ※〆切: ３日前。数量制限あり。 状況により翌月	※集積所には出せません。以下の方法となります※ １．市に依頼する場合（戸別回収）：(大）1,000円（中）500円（小）300円　（１点につき） ①本庁(環境課)，各支所（総合窓口），羽鳥出張所で申し込む ②処理券を貼り，自宅前に出す（階上階下・宅内不可)※立会不要 ２．自己搬入する場合：処理手数料　【生活系】10㌔/100円　【事業系】10㌔/200円 ◎資源の有効活用，不用品のリユース（地域情報サイト「ジモティー」）をご検討ください。
★草　木★	処理施設の受付日と同じ		自己搬入のみ	・刈草・剪定枝 （根，加工材は不可）	◇処理施設への自己搬入に限り，リサイクルとして受け付けます　（要 処理手数料） ◇長さ１．５ｍ・太さ１５cm以内です　※このサイズで，集積所に出すことはできません ※集積所に出された草木は資源化できないため、できる限り自己搬入のご協力をお願いします。

※各月の収集日程は「収集日カレンダー」もあわせて確認ください。（年末年始の収集日を一部調整しています）

家電４品目（テレビ 冷蔵庫 洗濯機 乾燥機 エアコン）

※家電リサイクル法に定める品目が対象です※
・処理施設では処分できません（搬入不可）
・集積所には出せません。以下の方法となります

１．家電リサイクル協力店・販売店・許可業者に依頼
・方法や費用は，各問合せください

２．市に依頼（戸別回収）
① 「家電リサイクル券」の料金を確認（品目により異なる）
② 「家電リサイクル券」を郵便局で購入する　（リサイクル料金）
③ 本庁（環境課）,各支所（総合窓口）,羽鳥出張所で申し込む
※〆切：３日前まで。数量制限あり。 状況により翌月
④ 申込みの際，手数料1,500円を支払う（１点）
⑤ 第４金曜に業者が訪問回収　※立会不要
※運搬券を貼り，自宅前に出す（階上階下・宅内不可）

３．指定引取所に自己搬入
◎イバラキ流通サービス（かすみがうら市）
茨城県かすみがうら市宍倉5685-1

※家電リサイクルについてのお問い合わせは
家電リサイクル券センター　℡0120-319-640　まで

収集・処理できないもの

１．集積所に出せないもの
①．粗大ごみ・家電４品目
◇上記を参照ください
②．多量の場合
◇処理施設(右記)に自己搬入，または，許可業者に依頼ください

２．市で処理できないもの
①．産業廃棄物
◇法令により処理できません。販売店または許可業者に依頼ください
②．処理困難物
◇処理施設では処分できません。（以下，主なもの）
タイヤ・農機具・便器・金庫・農薬・毒劇薬・塗料・土砂
焼却灰・車などの廃油・自動車・オートバイ（原付含む）・船舶
ピアノ・コンクリート・ブロック・レンガ・大型木材・鉄骨・タイル
冷媒フロンガスの使用機器（除湿・冷風・冷水・空気清浄機等）
瓦・消火器・農業ビニール・サイディング材・ガスボンベなど
◇販売店または許可業者に依頼ください

小型家電

◇本庁舎，小川支所，玉里支所に回収ボックスを設置しています
◇主な回収品目は，以下のものです
携帯電話・スマートフォン，デジタルカメラ，電卓・計算機，ゲーム機
ICレコーダー，磁器ディスク装置,パソコン（ノート型）,タブレット端末
ポータブルDVD,携帯音楽プレーヤー，ラジオ,カーナビ,電子辞書
補聴器,ドライヤー,電気かみそり,電話機,電子体温計,電動歯ブラシ
デジタル歩数計,電子ヘルスメータ,ACアダプター等コード類
※リモコン,充電器,充電式電池の付属品も含む
電池やコード類は外してください
◇上記品目は，コンテナに入る場合，カン金属として集積所に出せます

プラ容器

◇本庁舎，小川支所，玉里支所に回収ボックスを設置しています
◇回収品目は，プラ容器（透明・白色）、食品トレイ(白色)の２種です
◇ラベルをはがし，中身や汚れはきれいに取り除いてください
◇エコショップ・資源リサイクル店の回収ボックスをご利用ください
※詳しくは、ウェブサイトを確認ください

集積所

・集積所は，利用者の方で，自らきれいに維持管理ください
・悪臭や動物が荒らすため，前日からごみを出さないでください
・事業系のものは，集積所には出さないでください
・新規使用は，近所の方・行政区長・不動産業者等に相談ください

「きれいなまちづくり　ひとりの一歩から」

・市内道路等の不法投棄は7.5t/年。ポイ捨ても不法投棄（犯罪）です
・私有地に捨てられたごみ処理の責任は、所有者に及ぶ場合があります　（ピリカ）
・市内の不法投棄情報は、インターネット・ＳＮＳで広く公開しています
・市では、環境美化・不法投棄監視　サポーターを募集しています
・一斉クリーン作戦にご参加ください（年2回/5月4週・12月1週の日曜日）
・ごみ拾いSNSピリカに登録して、まちをきれいにする活動をしましょう

【担当】小美玉市役所 環境課 廃棄物対策係　TEL 0299-48-1111

処理施設

◇下記の２施設は，一般の方も利用できます
・「燃やすごみ」は，市指定ごみ袋の使用は不要です　（減免を除く）
・処理手数料　【生活系】10㌔/100円　【事業系】10㌔/200円
・本人確認できるもの（免許証等）を用意ください
・自動精算のため，千円札または小銭を用意ください
・ゴールデンウィーク・年末年始は大変混雑します
※集積所に出せるものは，少しずつ出してください

■クリーンセンター■　小美玉市高崎1824-2 TEL 0299-26-0246
◇受付日：月～土曜（祝日含む）※休み：日曜・年末年始
◇時　間：８時30分～16時30分

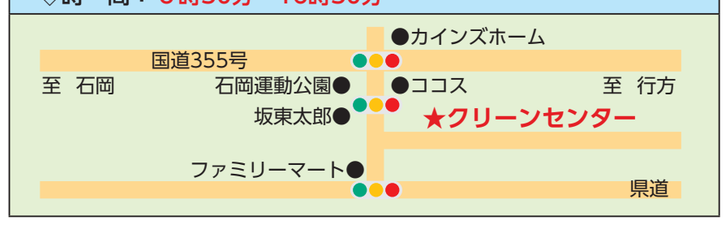
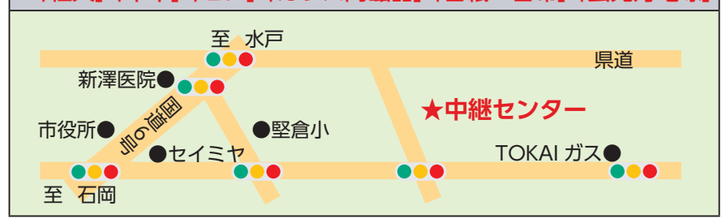
■中継センター■　小美玉市堅倉1725-2 TEL0299-48-1571
◇受付日：月～金曜（祝日除く）※休み：土日曜・年末年始
◇時　間：８時30分～15時30分
◇注　意：持込できるものは以下に限られます。（事業系は不可）
「粗大」「草木」「ビン」「ガラス陶磁器」「古紙・古布」「蛍光灯電球」